平成２７年（フ）第８８９６号
東京都江東区新砂１丁目２－１－703
破産者　水上　直樹
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７号
静岡県富士市中里2644番地の１
破産者　株式会社ナカザト
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第５９９号
神戸市灘区浜田町３丁目17
破産者　株式会社イートプラス
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６４号
徳島市末広２丁目１番119号
破産者　有限会社ジョイン
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０６号
北海道上川郡和寒町字東町６番地
破産者　共栄建設株式会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７号
秋田県横手市杉沢字中杉沢199番地６
破産者　有限会社月沢製作所
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第４２０号
岡山市中区江並424番地８
破産者　山田　健司
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１号
盛岡市厨川１丁目２番20―31号
破産者　有限会社丸正商事
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第７２９号
名古屋市瑞穂区桃園町３番23号
破産者　有限会社なつめ
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６０８号
大阪府八尾市宮町５丁目８番53号
破産者　山口硝子産業有限会社
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７３８号
大阪市西淀川区御幣島２丁目６番30号
破産者　株式会社クボタ工芸
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８５３号
大阪府羽曳野市誉田３丁目15番20号
破産者　株式会社桃太郎（旧商号桃太郎建設株式会社）
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３９８号
兵庫県三木市志染町青山４丁目11番地の17
破産者　有限会社芦屋アクセサリー
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９１号
千葉県市原市姉崎2633番地
破産者　日興建設株式会社
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９４１号
千葉県八千代市勝田台南２丁目22番Ａ―107号
破産者　長谷川桂子
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８１号
三重県四日市市富田浜町９番13号
破産者　田中　克政
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第１４３号
三重県桑名市陽だまりの丘７丁目2002番地
マトリスⅡ　101号
破産者　石崎　幸弘
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２４８号
三重県桑名市星見ヶ丘５丁目1801番地
破産者　大平真理子
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２７６号
兵庫県西宮市本町11番１号
破産者　シー・エス・ピー株式会社
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１２４号
大阪府富田林市五軒家１丁目16番８―302、開始決定時の住所堺市東区丈六101番地30
破産者　志水　英明
1　破産債権の届出期間　平成28年６月12日まで
2　一般調査期日　平成28年７月７日午前11時30分
平成28年５月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係